

教育委員会に提出済み遺構利用は、以下3項目について対応を検討

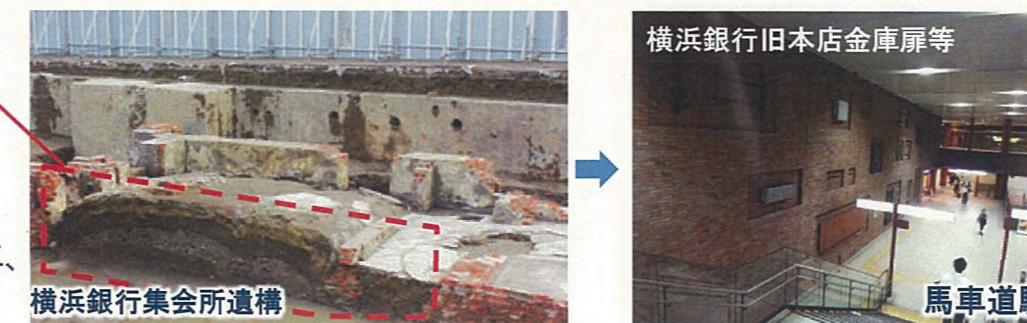
### ① 旧護岸

廃棄する護岸石積を外構土留めに再利用を検討、石積み旧護岸を利用した「階段状のランドスケープ」を検討。



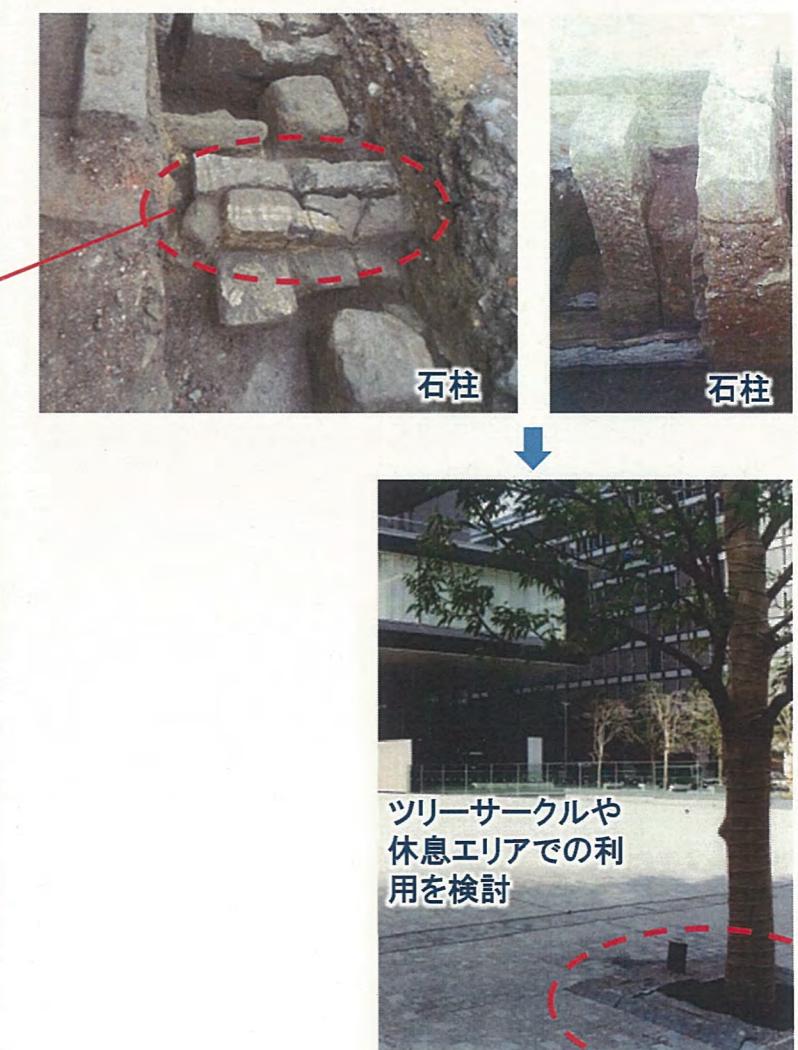
### ② 横浜銀行集会所

幅6mの剥ぎ取りを作成、隆起した床の型取り、地層の剥ぎ取りを市で実施、剥ぎ取り物を建物内に利用すること検討した。馬車道駅コンコースには、横浜銀行旧本店の金庫扉の展示同様に、当敷地、地下接続部分壁面に利用することを検討。



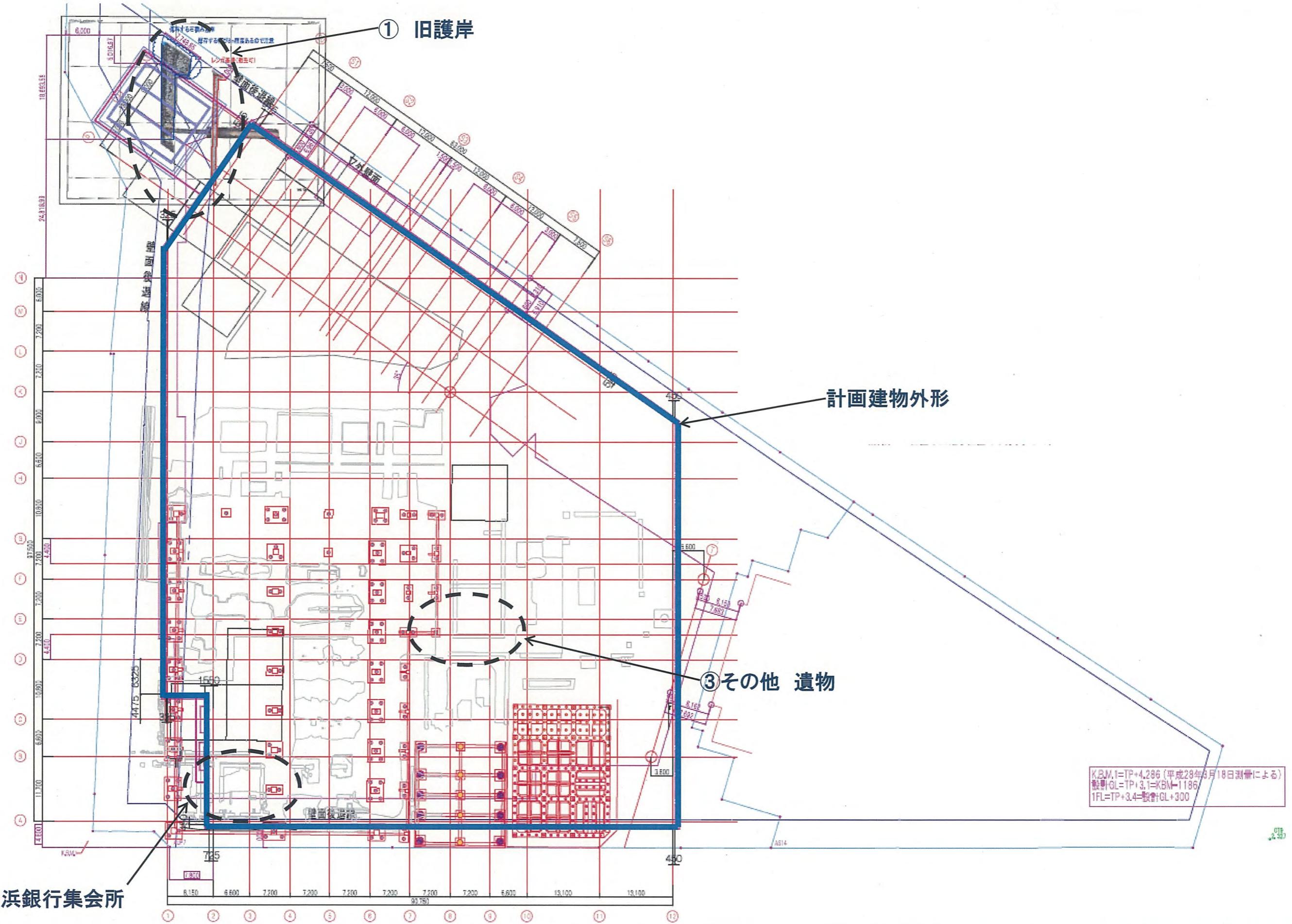
### ③ その他 遺物について

その他、残っている石積側溝など、歴史的な意義は不明ながら外構の植栽縁石などに活用する検討。



### 3. 歴史性について

計画建物外形と遺構の重ね合わせ図



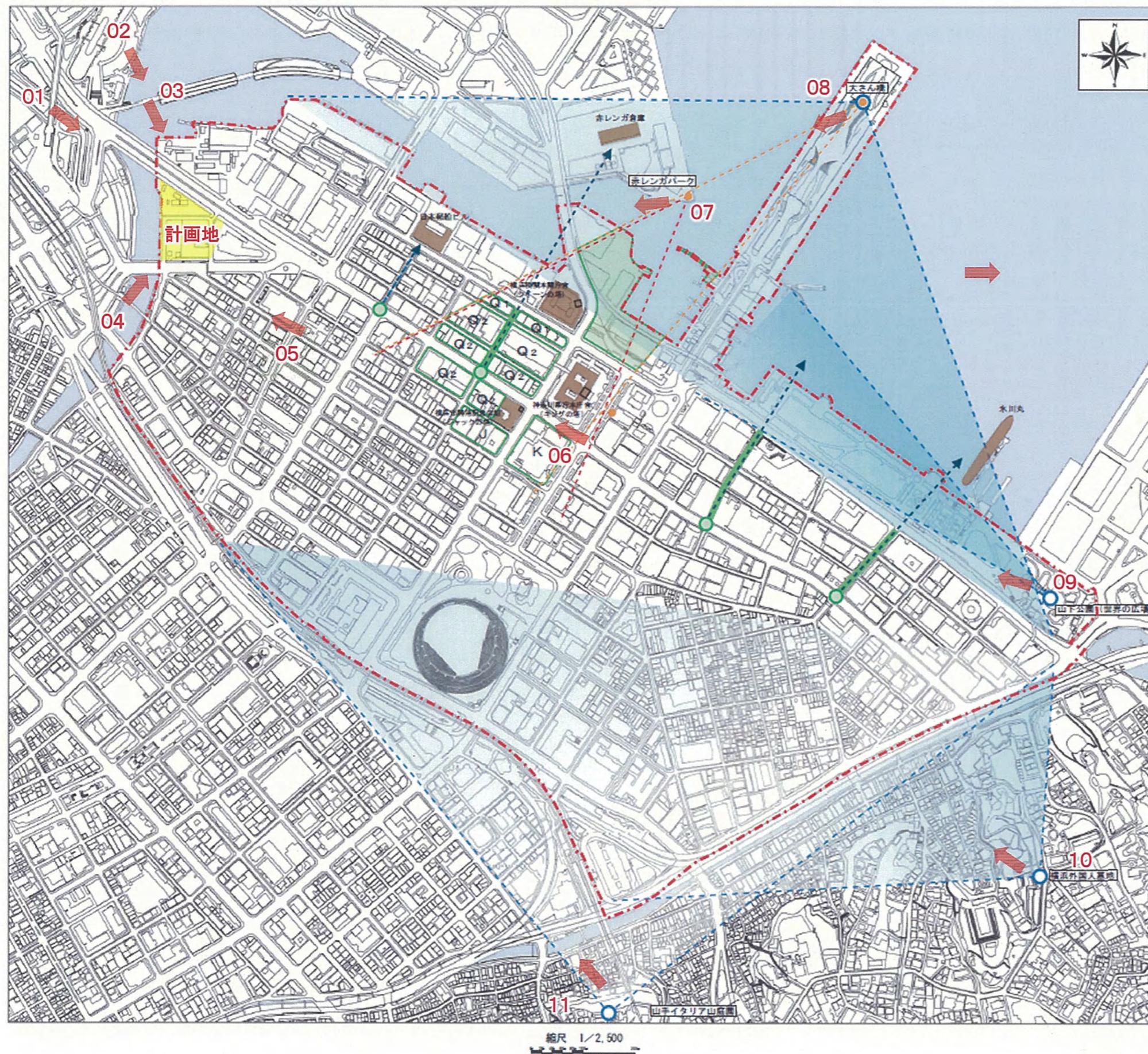
### 3. 歴史性について

### 遺構の遺し方、見せ方



## 4. 眺望の視点場からの景観

## 視点場からの撮影位置



### 視点場リスト

01. 桜木町、動く歩道
02. 日本丸パーク
03. 汽車道
04. 住吉橋
05. 馬車道、弁天通り交差点
06. 日本大通り、本町通り交差点
07. 赤レンガパーク
08. 大桟橋
09. 山下公園
10. 横浜外国人墓地
11. 山手イタリア山庭園

### <見通し景観>

- 見通し景観形成街路
- 視点場となる交差点

### <眺望の視点場>

- 眺望の視点場
- 眺望景観の向き

### <横浜三塔への眺望の視点場>

- 横浜三塔への眺望の視点場
- 赤レンガパークの視点場からの眺望の向き
- 大さん橋の視点場からの眺望の向き

### 前景エリア

- 後景エリア
- K : キングの塔の後景エリア
- Q1, Q2 : クイーンの塔の後景エリア
- J : ジャックの塔の後景エリア

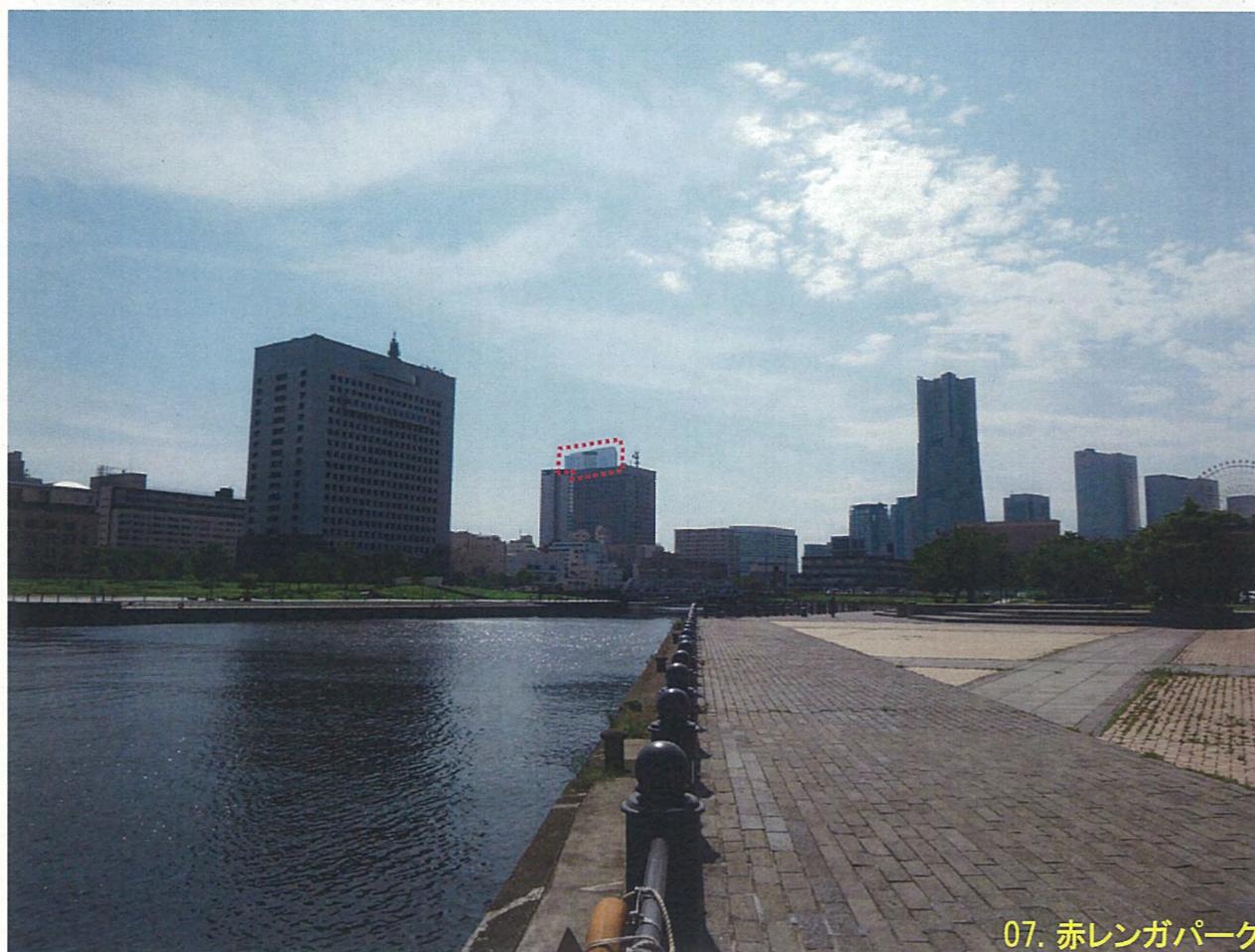
眺望の対象となる歴史的建造物

図名：都市景観協議地区図5の3  
見通し景観・眺望景観等



#### 4. 眺望の視点場からの景観

#### 視点場からの視認性－2





09. 山下公園



10. 横浜外国人墓地



11. 山手イタリア山庭園

## 景観協議申出までの新市庁舎整備担当との調整事項

新市庁舎デザインについては、「横浜市新市庁舎デザインコンセプトブック」に市としての考え方を示しており、それに沿ったD B業者からの提案に対して、調整をすすめました。また、5月の都市美対策審議会にお諮りした際に、デザインについてのご意見をいただきしております。いただいたご意見は、景観協議においても重要な協議上の視点となっており、協議の中で対応を進めてまいりました。

景観協議の中では建築物の31m以下の部分を「低層部」、31mを超える部分を「高層部」と位置付けています。**資料3**の中で、「中層部」とされている議会棟を含む部分は、景観協議の中では「低層部」に含まれます。

新市庁舎整備担当からは、基本設計の確定を8月とする設計スケジュールが示されていまして、現時点では、先行して設計を進めなければならない建屋部分と外構等の部分とで検討熟度が異なっている状況ですので、一部については、今後継続して協議してまいります。

### 1：建築物の高層部デザインについて

高さ約152mとなる高層棟は、フットプリントの大きさがそのまま立ち上がるデザインとなっており、そのボリューム感にいかに軽さを持たせていくかを課題として、デザインを工夫し、魅力ある街並みを形成するため、歩行者への圧迫感の軽減や眺望景観の演出について調整を進めました。

市庁舎に必要とされる機能を確保した上でボリュームそのものの低減を図ることは困難である中、外装デザインを工夫し、コーナー部にスリット（エコボイド）を設け分節することで、全体として縦ラインが強調されたデザインとなりました。また、南北面と東西面では違った表情となり、メリハリある外観とすることで、全体としてすっきりとした印象が強調されたと考えています。

### 2：建築物の低層部デザインについて

関内地区らしい街並みの継承による親密な空間の創出や賑わいの連続性の創出について、地域の持つ歴史性の尊重をデザインで工夫するという視点で、歴史的建造物である旧第一銀行との連続性や一体性を持たせていくという点と、特徴ある議会棟を市民に親しまれるものとして、シンボル性や開放性のあるデザインとしていく点を調整しました。

歴史性の尊重という点では、旧第一銀行のコーニスラインと合わせた位置レベルで、外装材の色と素材の切り替えを行い、免震層レベルの植栽枠を階段状とすることで、連続した基壇状部分を生み出したデザインとしました。歴史的建造物基壇部のコーニスラインと合わせることによる歴史性の尊重は、北仲通北地区でも同様のデザインコードとしており、北仲通地区全体で統一感を持たせています。また、内部空間では、議会エリア周辺に市民ラウンジを配し、低層部の緑化を介してベイエリアの眺望を楽しめる空間となる工夫がされており、海に向うガラス面が、期待感を持たせたデザインとなっています。

## 景観協議申出までの新市庁舎整備担当との調整事項

### 3：連続性のある賑わいの創出、緑化及び水際の活用について

北仲通地区全体の回遊拠点として、屋根付き広場を中心とした北プラザなどの周辺広場空間、水辺へ開かれた水際線空間について、低層部のしつらえを工夫してどのように連続性のある賑わいを創出し、また、緑化や水際の活用により、まちに潤いを創出できるかを論点に、調整してきています。

広場や歩行者用通路、水際線には、横浜の象徴となるような豊かな緑空間創出が計画され、護岸についても水辺への開放感あるデザインが示されています。ただし、水辺、護岸の計画は、河川管理者等と協議中でありますので、建物低層部と建物前面空間が連続し、一体的に利用できるデザインについては、継続した協議の中で整理していく必要があると考えています。

### 4：歴史的建造物の保全活用及び開港の歴史の発信について

敷地内からは、大岡川護岸遺構や、横浜銀行集会所などの遺構が出土され、資料が示されております。これらの遺構をどのように保全活用し、敷地の歴史や物語をどう表現していくかが課題です。これについては、教育委員会や都市デザイン室とも調整中の段階です。景観協議についても継続して調整することとなります。

その他、夜間景観及び屋外広告についても、今後の継続協議となります。